

第1回世田谷区スポーツ推進審議会 議事録

【日時】令和4年11月21日(月) 午後7時00分～午後8時32分

【場所】世田谷区役所第一庁舎5階 庁議室

【出席者】

委員 阿江通良、安藤佳代子(オンライン)、石崎朔子、植村隆志、
小林至、櫻井和代、佐々木玲子、西辻勤、平野裕一、細越淳二、
師岡文男、加藤敏久(以上12名)

事務局 大澤スポーツ推進部長、荒スポーツ推進課長、
野元スポーツ施設課長

開会

事務局 定刻となりましたので、ただいまより、第1回世田谷区スポーツ推進審議会を開催させていただきます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、スポーツ推進部長でございます。審議会の会長が選任されるまでの間、本日の議題2番目の諮問まで進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

今期の審議会につきましては12名の委員で構成されております。オンラインでの出席の委員もいらっしゃいます。本日は全員出席の予定でございますが、委員が少し遅れているようでございますけれども、進めさせていただきますと思います。

資料3-2、世田谷区スポーツ推進審議会条例施行規則第5条に、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことはできないとなっております。出席者は2分の1を超えておりますので、本会議は有効に成立していますことをまず報告させていただきたいと思います。

それでは、開催に当たりまして、保坂区長から委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。区長、よろしくお願いいたします。

保坂区長 皆様、こんばんは。世田谷区長の保坂展人です。本日は、年末に近くなり、ご多忙中のところ、お時間を割いていただきありがとうございます。

区のスポーツ推進審議会委員の皆さんにご就任、ご快諾をいただきましたことに心よりお礼を申し上げます。2年間の任期の中で、多くの観点から議論を深めていただき、区民

の誰もがスポーツに親しむことができるような世田谷区のスポーツ行政のためにお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

今般、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて落ち込んでいたスポーツ実施率も、生活習慣病予防や健康の維持増進といった関心の高まり、東京2020大会による区民のスポーツへの関心の高まりとともに、成人の週1回以上のスポーツ実施率も48%になるなど回復の傾向を見せてございます。こうした世田谷区のスポーツの現況と推進策を捉え、委員の皆様には、それぞれご活躍の専門的な立場から、また、区民の視点に立って、あるいはスポーツの現場からの視点に立って、今後の世田谷のスポーツの在り方を含めた議論をいただき、その成果を区のスポーツ施策につなげていけたらと期待しているところでございます。

後ほど具体的な内容につきまして諮問をさせていただきます。特に厳しい財政状況の中で、世田谷らしいスポーツを打ち出し、一人でも多くの方がスポーツを楽しめるような世田谷区にしてみたいと思います。先日も世田谷246ハーフマラソンが17回目ということで、事故もなく無事開催することができました。コロナ禍の中、一昨年は中止となりましたけれども、昨年からいろいろ工夫をしながら、従前の大会よりもかなり細かく神経を割く部分はありますけれども、参加できて大変良かったという声もいただいております。

今回の委員委嘱に関して、改めて感謝を申し上げてご挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございます。

続きまして、委員の皆様への委嘱についてでございますが、本日会場にお越しの皆様には、時間の都合上、大変恐縮ではございますが、それぞれのお席に委嘱状を配付させていただきます。封筒に入っておりますので、後ほど内容をご確認いただければと思います。また、オンラインでの参加の委員には郵便でお送りしております。

また、配付資料につきましては、次第に配付資料一覧を記載していますので、そちらに沿いましてそれぞれご確認いただければと思います。もし不足等がございましたら、会議の途中でも構いませんので、事務局までお申し出ください。

それでは続きまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。資料1の委員名簿をご覧ください。

大変恐縮ではございますけれども、時間の都合上、名簿に従いまして、私のほうでお名

前をお呼びしてご紹介とさせていただきたいと思います。五十音順になっておりますので、よろしくお願いいいたします。

日本体育大学教授、阿江通良委員。

日本福祉大学准教授、安藤佳代子委員。オンラインです。

公益財団法人世田谷区スポーツ振興財団理事長、石崎朔子委員。

東海大学准教授、植村隆志委員。

桜美林大学教授、小林至委員。

東深沢スポーツ・文化クラブ副会長、櫻井和代委員。

慶應義塾大学教授、佐々木玲子委員。

リコーブラックラムズ東京ゼネラルマネジャー、西辻勤委員。

法政大学教授、平野裕一委員。

国土館大学教授、細越淳二委員。

上智大学名誉教授、師岡文男委員。

そして、関係行政機関の枠といたしまして、世田谷区立中学校長会会長であり、世田谷区立桜丘中学校校長、加藤敏久委員。

以上でございます。皆様どうかよろしくお願いいいたします。

続きまして、本日出席しております区職員の紹介をさせていただきます。

スポーツ推進課長の荒でございます。

スポーツ施設課長の野元でございます。

そのほか、事務局の職員といたしましては、資料2の座席表に記載のとおりでございます。どうかよろしくお願いいいたします。

それでは、次第に沿いまして、本日の議題に入らせていただきます。

議題1、会長・副会長の選出になります。資料3-1及び資料3-2に、世田谷区スポーツ推進審議会条例及び同条例施行規則を配付させていただいております。まずは、こちらの資料に基づきまして、スポーツ推進審議会についてご説明をいたします。

本審議会は、資料3-1、条例第1条に記載のとおり、スポーツ基本法第31条の規定に基づき、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議することを目的とした区長の附属機関になります。区長の諮問に応じて、スポーツ推進計画に関する事、スポーツ事業の実施及び奨励に関する事などについて調査審議をしていただき、区長に対して答申していただきます。

委員につきましては、人数は20人以内となっており、今回は先ほどご紹介いたしました12名の皆様をお願いしております。また、任期は2年として、再任が可能になっております。

次に、資料3-2、条例施行規則の第3条に、会長、副会長ともに委員の互選によることと規定されております。

まず、会長の選任に入らせていただきます。どなたか委員の方からご推薦する方がいらっしゃいましたらご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

委員 こういった区の推進の事業というのは、区との連携もあろうかと存じますので、もし事務局の原案がございましたら、それをご提案いただきながら議論したらいかがでしょうか。

事務局 今、委員から、事務局のほうで何かご提案がありましたらというご意見が出ましたけれども、もしよろしければ、こちらからご提案させていただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

事務局 ありがとうございます。

事務局といたしましては、今回の皆様方は第9期の審議会の委員となりますが、第8期でも委員として務めていただき、今回も前期に引き続きお引き受けいただいております。また区のほかの委員会等でも幅広くご助言をいただいております委員に会長をお願いしたいと思っておりますけれども、皆様いかがでしょうか。

〔拍手〕

事務局 ありがとうございます。

それでは、会長は委員をお願いしたいと思います。会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、会長から一言ご挨拶をいただきたいと思います。

会長 世田谷区スポーツ推進審議会会長ということで、非常に重責をいただいたと思っております。私、世田谷区にお世話になりまして20年になるんですけども、この間、学校体育を中心に様々勉強させていただきまして、国の仕事としては最近では小学校の学習指導要領体育の部分の改訂協力者ですとか、体力・運動能力調査の委員等もさせていただいており、そのようなつながりもあり、それを区のほうにも最大限還元しつつ、またお世話になった先生方ばかりがこちらにいらっしゃいますので、日本一汗をかいて駆け回る

会長として頑張って務めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

事務局 会長、ありがとうございます。

それでは続きまして、副会長の選出ということになります。副会長につきましても、皆様方の互選によることと規定されております。どなたか委員の方からご推薦する方がいらっしましたらご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

会長 私から推薦させていただきたいと存じます。東京都スポーツ文化事業団理事、横浜市スポーツ推進審議会の委員も務めていらっしやる委員に副会長をお願いできればと考えますが、いかがでしょうか。

〔拍手〕

事務局 ありがとうございます。今、皆様方からご賛同の拍手をいただいたかと思えます。委員に副会長をお願いしたいと思います。副会長席にご移動をお願いいたします。

それでは、副会長より一言ご挨拶をお願いできればできればと思います。よろしくお願いいたします。

副会長 よろしくお願いいたします。私、実は渋谷区の出身でございます、世田谷とは近いということもございまして、でも、あまり世田谷のことはよく存じ上げないところでございますけれども、いろいろ勉強させていただいて、少しでも力になればと思っております。よろしくお願いいたします。(拍手)

事務局 ありがとうございます。

続きまして、議題2、諮問になります。あらかじめ配付させていただいております、資料4をご覧ください。

それでは、保坂区長から、こちらの諮問内容の読み上げをお願いいたします。

保坂区長 それでは読み上げさせていただきます。

諮問第1号、令和4年11月21日。

世田谷区スポーツ推進審議会会長、細越淳二様。世田谷区長保坂展人。

世田谷区スポーツ推進審議会条例第2条の規定に基づき、裏面のとおり諮問いたします。

世田谷区スポーツ推進計画の策定について。

世田谷区では、平成26年に向こう10年間を見通した計画として「世田谷区スポーツ推進計画」を策定した。これにより区のスポーツ推進について具体策を年次計画に定

め、世田谷のスポーツ振興に向けた様々な施策を展開し、区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことのできる「生涯スポーツ社会の実現」に向けたスポーツ環境づくりに取り組んできた。

一方、国が令和4年3月に策定した「第3期スポーツ基本計画」では、新型コロナウイルス感染症の影響と東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を通じて、スポーツの価値が改めて確認され、国民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことを真に実現できる社会を目指すために、3つの新たな視点として「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」ことが必要であるとしている。

また、世田谷区においても、この間、区民一人ひとりの生活様式やスポーツへの期待や関わり方についても多様化する中、地域の特性や資源などを最大限に活かしながら、それに応じていかなければならない。それにはスポーツの役割を改めて確認するとともに、区民の誰もがスポーツに親しめるよう、多くのニーズに対応することのできる施策の展開、これまでの枠にとらわれない人材や団体、施設等各種資源の確保・活用、そして、これらをつなぐ環境の整備への更なる取り組みの強化が必要である。

区では今年度より、令和6年度を起点とする、世田谷区政の将来を展望した新たな基本計画策定の準備を進めている。これに伴い、令和6年度から向こう8年間を見据えた世田谷区スポーツ推進計画の策定について、本審議会に諮問する。

以上が諮問理由になっております。

事務局 区長、ありがとうございました。区長につきましては、この後、他の公務が予定されておりますので、ここで退席をさせていただきます。

議題2まで終了いたしました。議題3以降につきましては、議事進行を会長にお願いしたいと思います。会長、どうぞよろしくお願いいたします。

会長 では、よろしくお願いいたします。

議題3、世田谷区スポーツ推進審議会の運営について、まずは事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、皆様、資料5をご覧ください。条例や施行規則に定めのない事項につきましては、資料5に記載のとおりお願いしたいと考えております。

まず、1の審議会の傍聴についてでございます。お手数ですが、資料6の世田谷区スポーツ推進審議会傍聴細目をご覧ください。こちらに傍聴に関する規定がございます、手続に基づき傍聴を可能としております。今回は傍聴の申請がなかったことを、併せて報告

させていただきます。

また資料5にお戻りいただきまして、2の議事録についてでございます。議事録につきましては、世田谷区情報公開条例等におきまして、附属機関についての議事録を公表することになっております。そのため、議事録は出席いただいた委員の皆様の確認を得た上で、おおむね2週間後に公表いたします。委員の皆様には、開催日よりおおむね1週間後に事務局より議事録をお送りいたしますので、ご自身の発言等をご確認いただきまして、修正が必要な場合は、公開日前日までに事務局までお申出をお願いいたします。議事録をお送りする際はどなたの発言が分かるようにお示しさせていただきますが、公表の際は発言者の氏名は記載しません。

また、議事録につきましては、正確を期するため、本日を含め、これからの審議会全てにおきまして、速記と録音による記録をさせていただきますので、何とぞご理解をお願いいたします。

また、資料につきましては、委員の皆様のお手元にそれぞれピンク色のボックスをご用意いたしております。参考資料として現計画等の冊子等を入れております。こちらは今後也使いますので、資料等につきましては、ボックスの中に入れて置いていただいても構いません。次回、そのまま皆様のお席に置かせていただきます。

事務局からは以上でございます。

会長 ご説明ありがとうございました。ただいまいただきましたご説明につきまして、委員の皆様からご意見、ご質問等があればいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局 もし意見がなければこのまま進めていただきたいと思います。

会長 ご発言のときは挙手をお願いいたします。では、ご質問なしということで次に進んでまいります。

議題4、世田谷区スポーツ推進計画の策定についてでございます。では、これにつきまして、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、スポーツ推進計画の策定につきまして、事務局より説明させていただきます。資料7をご覧ください。

こちらは、次期スポーツ推進計画における計画期間の資料でございます。現スポーツ推進計画は10年の計画期間でしたが、次期スポーツ推進計画につきましては、令和6年度から令和13年度までの8年間の計画期間とし、個別に作成していたスポーツ施設整備方

針も含めた計画といたします。

次に、資料8をご覧ください。こちらは、次期スポーツ推進計画の作成スケジュールでございます。本日、11月21日、第1回目の審議会にて諮問がありまして、その後、すぐ下に記載してありますとおり、関係団体調査等を行い、2月下旬に第2回審議会を開催したいと考えております。その後、下段の令和5年度ですが、4月から区民ワークショップ及び施設利用者アンケート等調査を実施しまして、5月下旬に第3回目の審議会を開催したいと考えております。また、6月には、区議会の特別委員会におきまして、6月時点での検討状況の報告を行う予定でございます。その後、7月には第4回審議会を開催し、8月に法令で定められております、教育委員会に意見聴取、9月には素案を作成し、区議会の特別委員会にて報告いたします。

9月15日からは、その素案に対する区民意見募集を行いまして、9月下旬には案の作成に向け第5回目の審議会を開催する予定でございます。区民意見募集の実施結果につきましては、区の考え方と併せまして、区民意見を可能な限り素案に反映し、計画の案を11月の第6回審議会でお示しさせていただきます。審議会としましては、この回で答申としていただきたいと考えております。

続きまして、資料9をご覧ください。こちらは審議会のスケジュールでございまして、開催日程と審議内容等を記載してございます。審議内容につきましては先ほどご説明したとおりでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

会長 今期は計6回を予定しているということですね。それから、各会議体、区民への意見募集等もその間行われながら、6回目で概ねまとめたいということでもございました。

今のご説明につきまして、ご意見、ご質問等はいかがでしょうか。

委員 1つだけ質問させてください。資料8の令和5年度の4月、5月のその他のところですが、施設利用者のアンケート調査、これは大変重要だと思いますが、いわゆる施設を利用していない方々に対するアンケート調査等のご予定はないのでしょうか。

事務局 今のところ、施設を利用している方へ向けて、施設でアンケートを取ろうとされているところですが、それ以外のご希望とかご要望とかをもし得たほうがよろしいということであれば、その方法等も考えたいと思います。

委員 調査内容にもよるかと思うんですけれども、いかにスポーツ実施人口を増やすかというときには、こういう施設を使っていない人たちがどのように思っているのかという

こともあると思いますので、審議の過程の中でまたご検討いただければと思います。

事務局 分かりました。確かに使っていない方がこれから使うということも当然これに入ってくると思いますので、そのあたりも踏まえて考えさせていただきたいと思います。

会長 委員、ありがとうございました。非常に貴重なご指摘だと思います。

そのほか、委員の皆様いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、この件はここまでといたしまして、次に進んでまいりたいと思います。

次は、議題5に入ります。世田谷区のスポーツに関する現況について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、事務局より説明いたします。資料10をご覧ください。よろしいでしょうか。ページ数も多くなりますが、よろしくをお願いいたします。

まず、1ページ目の目次でございます。記載のとおり、(1)に基礎データ、(2)に区民スポーツ活動状況、(3)にスポーツ実施環境、(4)にスポーツを支える担い手、(5)世田谷区の子なスポーツイベント、(6)に関連政策・計画として挙げております。時間の都合上、一部割愛してご説明させていただきます。

まず、2ページをご覧ください。基礎データとして、人口と世帯構成についてです。世田谷区の人口は令和2年に92万人を超えまして、23区最大となっております。将来人口推計では令和6年まで人口減となりますが、また、その後、人口増に転じる予定でございます。これはあくまで予測です。年齢階級・世帯構成といたしましては、区内全域で単身世帯が51%と約半数を占め、特に20代から30代の単身世帯が多い状況です。

3ページをご覧ください。(2)の区民のスポーツ活動状況でございますが、区全体のスポーツ実施率は48.2%と横ばいにとどまっております、国や東京都、他自治体と比べても低い状況です。これは、ページ下の注釈にも記載がありますが、国や東京都、他自治体によりスポーツ実施率の捉え方が異なる面もございまして、これについては、今後スポーツの認識や定義の見直しを区としてどう考えていくのかというのを、皆様の意見も聞きながら決めていきたいと思ひます。

4ページをご覧ください。性別で見ますと、女性より男性のほうが実施率が高い状況です。男性では10・20歳代、40歳代、80歳以上の実施率が低く、女性では逆に10・20歳代から40歳代、80歳以上の実施率が低い傾向となっております。世帯構成の多くを占める20代、30代の単身の方、また働き盛りの世代、子育て世代のスポーツ実施率が低い傾向にございます。

続いて、5ページをご覧ください。地域別のスポーツ実施率では、玉川北部が最も高く、砧北部、砧南部が低い状況にあります。世田谷は、区を5地域に分けておりまして、そこにも図面がありますが、左上が烏山地域、その下が砧地域、右上が北沢地域、真ん中が世田谷地域、下のほうが玉川地域となっています。地域によって東部と西部にしたり、北部と南部にしたりというのは、ほかの統計も含めて世田谷区のほうでこういう区分けにしたということで、少し分かりにくいかもしれませんが、そのようになっております。

次に、6ページをご覧ください。スポーツをしない理由についてなんですけれども、やはり仕事や家事、育児が忙しいという回答が多くなっております。こちらの情報につきましては、平成27年以降、区として調査項目が変わって同じ調査を行っていないため、出典が古くて恐縮ですが、ご了承ください。

次の7ページをご覧ください。障害者のスポーツ実施状況でございます。スポーツ実施率は30.7%にとどまっております。全く行わなかった割合は44.6%となっております。

次に、8ページをご覧ください。障害者のスポーツをする理由につきましては、健康の維持・増進が最も高く、障害者スポーツ推進に必要な取組みにつきましては、定期的・継続的な障害者スポーツ教室の実施が最も高い状況でございます。

次に、9ページをご覧ください。子どもの体力・運動能力調査について、世田谷区の子どもの体力・運動実施状況を掲載しております。運動実施につきましては、小学校6年生、それから中学校3年生男子の数値が東京都平均より低いですが、その他は東京都平均より高い傾向にあります。

続きまして、10ページをご覧ください。2年前からの新型コロナウイルス感染症の影響についてでございます。新型コロナウイルス感染拡大に伴うスポーツ実施環境の変化としては、自宅等の屋内でスポーツや運動を実施することが多くなったが、2割を超えて最も多い状況でして、3割半ばは特に変化は感じられなかったと回答しております。

続きまして、11ページをご覧ください。スポーツをする・みる・ささえるの観点でございます。国の基本計画の視点から見た世田谷区の現状を記載しております。

スポーツを「する」の視点につきましては、先ほどご説明しましたとおり、特に20代、30代の単身、働き盛り世代、子育て世代が低い傾向にあり、スポーツを「みる」の視点につきましては、区内にプロスポーツの大会が開催できる施設を有していないため観

戦する環境は十分でない点を挙げております。それから、スポーツを「ささえる」の視点につきましては、パラスポーツ向けのボランティア登録制度や、スポーツ・レクリエーション指導者制度などの体制がありますが、十分にまだ活用しきれていない状況でございます。

国の第3期スポーツ基本計画における新たな3つの視点、「つくる／はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」につきましては、現時点では、主にパラスポーツ体験会の開催等による普及や、障害のある人もない人も共に楽しめる交流に取り組んでいる状況でございます。

続きまして、12ページをご覧ください。(3)スポーツ実施環境といたしまして、スポーツ施設や学校開放の世田谷区での状況を記載してございます。

続きまして、13ページをご覧ください。(4)のスポーツを支える担い手といたしまして、まず世田谷区スポーツ振興財団でございます。区の外郭団体といたしまして、体育協会とレクリエーション協会の機能を備え、区内の多くのスポーツ施設の管理運営を行うとともに、生涯スポーツ社会の実現に向けた事業を展開し、世田谷のスポーツ振興を担う存在でございます。

次に、15ページをご覧ください。スポーツ推進委員についてです。地域の特色を生かしながら、生涯スポーツ情報の発信や、コーディネーターとしてイベントや行事参画を行っておりまして、令和4年度は48名の方々に担っていただいております。

続きまして、その下の16ページですが、総合型地域スポーツ・文化クラブでございます。区内では8つのクラブが活動しておりまして、今後は部活動の地域移行に向けた連携や支援も強化していく必要がございます。

続きまして、17ページをご覧ください。スポーツ協会と競技団体につきましては、世田谷区スポーツ振興財団の賛助会員として各種目計49団体が活動しております。

18ページをご覧ください。企業・大学との連携については、連携による大会の価値向上や施設利用、それから監修協力などを得ておりまして、スポーツのSDGs、DX推進、産業活性化など新たな付加価値の創出に向け、企業、大学の特色を生かした取組みの継続、強化が必要でございます。

19ページをご覧ください。こちらはプロチームとの連携について記載しております。ラグビーチームのブラックラムズ東京を保有している株式会社リコーとは、相互連携・支援協力に関する協定を締結しており、幅広く地域活動に貢献していただいております。試

合を見せていただくだけではなくて、福祉や高齢者対象の事業、あるいはまちの清掃などにも協力していただいているところがございます。

それから、20ページをご覧ください。こちらのページでは世田谷区の主なスポーツイベントを紹介させていただいています。

21ページ、22ページでは、(6)の関連政策・計画といたしまして、主に健康・福祉関連、教育・子ども関連の計画において、スポーツ・レクリエーションの実施が推進されております。

最後に、23ページをご覧ください。東京2020大会のレガシー継承について記載しております。世田谷区はアメリカ合衆国のホストタウンとして登録いたしまして、国から先導的共生社会ホストタウンとして、パラリンピアンとの交流をはじめ、キャンプの受入れ、それからアメリカ選手と区民の交流等を実施してきたところがございます。今後、ツーリズム、教育などと併せてレガシーを継承していく必要がございます。

長くなりましたが、事務局からの説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。本日は初回ということもありまして、説明資料が多くございますけれども、改めてご確認いただきまして、現時点で何かご意見とかご質問等がございますでしょうか。後ほどご意見をいただくということでも構いませんけれども。

委員 先ほどの説明のなかにスポーツの捉え方の問題のご指摘がありましたが、調査結果の解釈や施策などはスポーツをどのように捉えるか、考えるかによって大きく異なると思いますが、いかがでしょうか。

事務局 今日第1回目ということで、世田谷区でのスポーツの現状をまずご説明させていただきました。確かに毎年というか、毎月のように世の中が変わりまして、スポーツに対する取り組み方、それからスポーツに対する考え方も日々変わっていくと思います。そのあたりも含めてぜひ皆様のご意見をいただいて、令和6年度から8年間の今後の世田谷区としてのスポーツをどう推進していくのかという計画を立てていきたいと思っております。いろいろな意見があると思うんですけれども、ぜひそれを発言していただいて、また皆さんで共有しながら、当然地方と都市部でもスポーツの捉え方は違うと思いますので、そのあたりを議論していただければと思っておりますので、ぜひ忌憚のない意見をいただければと思っております。

委員 今の委員のご意見、私も全くそのとおりだと思っております、皆さんご存じのとおり、今マインドスポーツという、いわゆるeスポーツ。健康の定義自体はフィジカル、

メンタル、ソーシャルだと。しかも、今回はつながるといふ、人と人とつながるといふ点からいくと、今、高齢者が結構eスポーツをやって非常に友達ができているようなところがあるので、そこまで広げていくと先ほどの実施率とかも全くカウントの仕方が違うのかなと思いますので、ぜひその辺りは一度きちんと議論して調査をしないと、取り方によって全然変わるのかなと思います。

1つ質問は、スポーツ施設のバリアフリー化というところが挙がっているんですが、もう今は大分よくなりましたけれども、車椅子、特に競技用の車椅子、スポーツの車椅子の世田谷区の施設への入場が可能かどうかという、この辺りも今度、もしデータがなければまたお調べいただいて、その開放に向けた、もちろん床を傷つけてはいけないんですけども、今、床を傷つけない方法も非常に開発されていますので、今度課題の中に入れていただけるとよろしいのかなと思っています。

事務局 分かりました。うちで一番大きい施設としては大蔵運動場があるんですけども、以前はまだエレベーターもなく、本当にバリアフリーではなかったんですけども、大規模改修をしてエレベーターも設置しました。あとは、車椅子バスケットとかで使った際の床面の傷対策など、ほかの自治体も含めて、どういう工夫をして、できるだけ多くのパラスポーツを取り入れていっているのかは研究したいと思います。

委員 ご存じのとおり、今かなりそういうのが進んでいて、床を傷つけないでできる形というのは進歩しているんで、また新たな調査の中に入れていただければと思います。よろしくをお願いします。

委員 1つよろしいですか。行政の仕事というものは、あらゆる人に対して、まんべんなくということはあるんですけども、そうやっていくとあまり変わり映えがしないように、今説明を伺うと、割と障害者のスポーツに力を入れられてきたんだというのがうかがえるんですけども、そこは理由が何かあったんでしょうか。

事務局 もともと世田谷区としては、障害がある人もない人も共にというところで、障害者だけではなく、障害のある人もない人も一緒にという考え方がありますので、それに応じたスポーツの振興をどのように進めていくべきかを考えています。ただ、それも本当に今後の8年間の計画の中で、パラスポーツをどのように組み立てていけばいいのかということも、皆様のご意見も聞きながら、大きい計画をまず立てていただいて、それに沿った細かい計画を立てていければと思っております。

会長 そのほかいかがでしょうか。eスポーツをどう捉えるのかについても昨今議論さ

れていて、どういう形態がeスポーツなのかとか、その範疇や定義も含めて審議できるか
と思いますので、またよろしくをお願いします。

事務局 議会からも、eスポーツのことについてはいろいろご意見がありまして、まさ
にこのタイミングで、これだけの有識者の方がいらっしゃるので、eスポーツの捉え方と
いうか、何をもちょうeスポーツなのか、また、最近の報道ではデジタルスポーツとかいろ
いろなのが出てくると思うんですね。本当に日々内容が変わっていくようなところもあり
ますので、行政としてどこまでスポーツとして捉えていけばいいのか、あるいはフレイル
予防とかの面で考えることも当然あると思いますし、例えばひきこもりの子どもで家でゲ
ームばかりしている子が、eスポーツの大会があって外に出てくるといえば、それはまた
子どもの育成的な話にもなるので、その辺りも本当に皆さんのご意見を聞きたいと思っ
ておりますので、今日は1回目ですけれども、また今後よろしくお願ひしたいと思ひます。

会長 今、区のスポーツに関する現況ということで、今日は委員の中に、総合型の委員
もいらっしゃいます。それから、ブラックラムズ東京の委員もいらっしゃいますので、地
域の活動の様子とか、それからプロスポーツの目線からとか、お声を聞いておいてもいい
かなと思うんですが、順番にいかがですか。委員から。

委員 東深沢スポーツ・文化クラブは、世田谷区の第1号の総合型ということで、今年
度20周年を迎えさせていただきました。会員はある程度伸びてきたんですが、ちょっと
コロナ禍とかで横ばい状態、少し下降ぎみの状況でございます。

今、eスポーツという言葉が出ましたが、その関連のことに関しては、私どももそう
ですし、ほかの総合型さんでもまだ関連した動きは出ていないと思っております。

会長 今、いくつくらい活動クラブがありますか。

委員 クラブは、スポーツ系が17、文化系が8、合計25でございます。

会長 ありがとうございます。委員、どうですか。

委員 今スポーツの実施率について皆さんのお話を伺っていて、このデータから見て
も、東京とそもそも国と世田谷区との数字にすごくギャップがあるので、今のお話のeス
ポーツをどう捉えるかという話も含めてですが、そもそも東京都と国がどう考えているの
かというのを、横の水準を合わせていくのがよろしいかなと思ひました。

あとは、過去の計画を見せていただいても、目標値として設定しているものが、今はス
ポーツの実施率、65%という話があったかと思ひますが、スポーツの原則として、いわ
ゆる、みる・する・ささえるという3つのことを考えると、今で言うと、するスポーツの

目標しかないなと思ってしまっていて、例えばみるスポーツですとか、支える上での何か目標値とか、そういう観点の考え方もあるのかなとは思いました。

会長 ありがとうございます。私は、住んでいる地域の年代と、運動実施率を見ていたのですが、若い人が多い砧地域は意外にも実施率が低いといった傾向もあるようです。地域によって年齢構成が違ったりすることも世田谷の特徴のひとつでもあると思うので、そういった視点で少しターゲットを絞るような施策も必要かなとは考えます。またこの後、議論できればと思います。

委員 拝読しまして、11ページ、する・みる・ささえるというところで、ほかの資料を全部読み込んだわけではないので、ちょっと的が外れているのかもしれませんが、みるスポーツは観戦環境が十分じゃないということで、半ば投げた感じに見えなくもない。しかし、みるスポーツも、健康に寄与できるというのは、複数の研究結果が示しており、皆さんも既に知見があると思う。

実際、見るだけでも、思い入れをもった対象の成功を願って、熱くなったり、「推し」なんていう言葉が今ありますけれども、応援する対象があるというのは、Quality of Lifeに大きく寄与する。とどのつまり、スポーツ推進はQuality of Lifeの向上の話ですよ。その流れで考えると、世田谷区のプロスポーツというピンと来ないかもしれないが、東京都に広げれば、プロ野球、Jリーグ、Bリーグなどのプロリーグは少なからずある。世田谷区という枠で考えても、大学スポーツ、高校スポーツなど、皆で応援できる対象はかなりあると思います。

私は大学スポーツ協会の理事をやっているのですが、ややひいき目のものの見方かもしれませんが、区民に対して積極的に告知してあげて応援を促すことは手軽にできるのではないかと。高校ももちろん、その対象になるだろう。プロスポーツについても、例えばチケットの補助をしてあげたり、ファンクラブを呼びかけてあげたり、そういうことをしてもいいのではないかな、検討してもいいのではないかなという気はしました。

事務局 ご意見ありがとうございます。こちら、区の施設を中心に考えて書いてしまったところもございます。一昨日も、世田谷区に都の施設である駒沢オリンピック公園の競技場がありまして、まさにブラックラムズ東京の試合を私も見に行きまして、応援しているだけでしたけれど、多分この1年の中で一番体を動かしたのかなみたいなこともありますので、確かに区の施設に限らずに、今、委員おっしゃられましたとおり、大学とかも含めてそういう見る機会をできるだけ区民の方に多く設けて、それで楽しんで、自分もち

よっとやってみようかなとか、そういうことも考えていきたいと思います。ここの書き方は確かに不十分だと思いますので、また検討していきたいと思います。

事務局 補足です。そういった部分もございまして、今回の委員に、先ほど会長からお話がありましたけれども、ラグビーのプロチームでありますブラックラムズ東京の代表も委員として入っていただいておりますので、そういった視点からのご意見を頂戴したい。あともう一つは、つい先だって、スフィード世田谷FCがなでしこリーグで初優勝。世田谷区をホームタウンとしておりまして、練習会場、いろいろ課題がございますけれども、優勝を果たしたということで、この部分はやっぱり今後区としても非常に大切になってくるのかなと。あと、大学の部分でいきますと、先ほど区長からも挨拶の中でちょっとお話がありました世田谷246ハーフマラソンでは、やはり箱根駅伝の名立たる出場校の選手が参加しておりますので、そういった機会等々も捉えながら、その部分を区民の方、あるいはそれ以外の方にもアピールしていきたいというのは、そういった要素はかなりあるのかなと思っています。

会長 ありがとうございます。また次回以降もテーマを整理しまして、議論させていただければと思います。

では、次に進んでまいります。続きまして議題6、現世田谷区スポーツ推進計画の評価・検証につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 では、資料11、A3判の資料をご覧ください。

まず、左側、現スポーツ推進計画の前期年次計画について掲載しております。重点的な取組みといたしましては、1の生涯スポーツの振興、2の地域スポーツの振興、3の場の整備といたしておりまして、それぞれ主な取組み、評価、それから後期に向けた課題意識を記載しております。

これらの課題意識を踏まえまして、真ん中の後期年次計画につきましても、重点的な取組みをそれぞれ掲載しております。後期年次計画からは、一番下、新たなテーマへの取組みとして、障害者スポーツ推進を追加いたしました。後期年次計画では、2か年の調整計画に向け取組内容の見直しを行いまして、今年度から2年間の調整計画を施行しているところでございます。

そのため、右側の調整計画の欄につきましては、今回の審議会にお諮りするにあたりまして、現時点での課題認識を記載させていただきました。その中で主な点についてご説明させていただきます。

まず、重点的な取組み1生涯スポーツの振興につきましては、子どもたちが身近にスポーツを楽しむためのきっかけと環境づくり、それから介護予防へのスポーツを通じた、より一層の支援が必要であると認識しております。また、コロナ禍を経た区民の健康づくりに対する意識や行動の変化を踏まえた情報発信が必要でございます。障害者の参加やスポーツを通じたSDGsの推進、それから観光分野、産業分野との連携など、新たな付加価値についても今後検討していく必要があると考えております。

それから、重点的な取組み2につきましては、部活動の地域移行を踏まえまして、総合型地域スポーツ・文化クラブとの連携支援についての検討、それからスポーツ推進委員のフォローアップやマッチング、世代交代を見据えた支援が必要であるとと考えております。また、新たな付加価値の創出に向けまして、大学や企業の特徴を生かした取組みの継続、それから強化が必要であるとと考えてございます。

重点的な取組み3スポーツの場の整備では、今後、世田谷区では、上用賀地域、これは馬事公苑近くの玉川地域です、それから大原の地域で新規の施設整備を予定していることや、既存施設におきまして再整備を予定していることから、地域住民との合意形成を図っていく必要があるとしております。

重点的な取組み4パラスポーツの推進につきましては、障害者のニーズに応じたスポーツ実施率の向上、感染症対策を踏まえた環境整備、パラスポーツ事業を推進する団体支援や人材育成が必要であるとしております。また、パラスポーツ大会の誘致や観戦機会の提供、体験の場の創出につきまして、引き続き取り組んでいく必要がございます。

なお、障害者スポーツとパラスポーツの表記につきましては、資料の左下に掲載しておりますとおり、日本障がい者スポーツ協会が、令和3年3月に「障害者スポーツ」を「パラスポーツ」に統一するという方針を打ち出したため、区としましてもこの方針に基づきまして、令和4年度の調整計画から「パラスポーツ」と表記しております。

事務局からの説明は以上でございます。

会長 ご説明のとおり、現在の調整計画、重点的な取組みとしまして、生涯スポーツの振興、地域スポーツの振興、スポーツの場の整備、パラスポーツの推進の4点を挙げられておりましたので、次期スポーツ推進計画でも参考としたいと思いますけれども、現スポーツ推進計画の評価・検証につきまして、委員の皆様、ご意見、ご質問等は現段階でありますでしょうか。

委員 先ほど一番最後にご説明があったように、パラスポーツはもう障害者のスポーツ

ではなくて、健常者と障害者が一緒になって行うユニバーサルスポーツ、この観点なんですよね。ここに今ご説明になられていることは、障害者を対象にしたことのみになっている。ここを健常者、障害者が一緒になって行える、ルールを変えれば、ボッチャなんかはそうですよね。この頃、はやってきているモルックなんかもそうですけれども、健常者、障害者関係なく一緒に競い合える、そういうものの開発とか開拓とか、そういうイベント、その観点を、今インクルーシブの大会が、いろんなメジャースポーツでも、今度のワールドマスターズゲームズなどもまさにインクルーシブでやるのは20競技以上なんです。そういう観点で今度検討していかれると、参加者も非常に増えていくんじゃないかと。

委員 ただいま委員のおっしゃっていただいたユニバーサルのスポーツに関しては、もうそれに取りかかっている感はあるんですね。例えば財団でも、障害者だけではなくて、障害者よりはむしろ一般の方も交えた形でボッチャの大会をやっております。名称はパラスポーツとして、入り口がボッチャという感じではありますけれども、まさに今は一緒に行っておりますので、それをユニバーサルというような形に移行していくのがいいのかなと、今ご意見を頂戴して思いましたので、財団でも今後、持っていく方、そして名称の使い方を考えていきたいなと思っています。

世田谷区では、福祉というものを十分に考慮した形で進めているということもございまして、パラスポーツという事も取り上げているという事をご理解いただければ。でも、今のご意見を聞いて、全くそのとおりだなと思いました。ご意見ありがとうございました。

事務局 ご意見ありがとうございます。区も、スポーツ協会がパラスポーツということで資料上はこうなっているんですけども、来年の1月8日に、障害のある人もない人も共に、一緒にできるようなスポーツのフェスティバルを開催するんですけども、それにつきましては、やはり今まで障害者スポーツとかパラスポーツという名前を使っていたからかどうか分からないですけども、何となく障害のある人の参加が多かったのも、それにつきましては、委員がおっしゃられましたユニバーサルという名前に今回変えたところ、定員を超える申込みがありましたので、そういうところは本当に大事ななと思っております。そういうあたりも皆様のご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

委員 本当はパラスポーツ自体が、おっしゃったようにパラレル。パラリンピックの意味も、パラプレジアから変わったわけですよね。だから、そこは本当の意味でのパラスポ

ーツを理解していただけるといいんですけども、何となく障害者だけでやっているような、健常者がそこに入ってはいけないみたいなイメージがあるから、そのイメージ改革ができてくるといいのかなと思います。

事務局 世田谷区は、ある人もない人も共にというのがもう原則ですので、そういう形で進めていきたいと思います。ご意見ありがとうございました。

会長 そのほかいかがでしょうか。

委員 委員のおっしゃったことに全く同意でして、私も補足というか、追加させていただくと、今パラスポーツを健常者がやってインクルーシブで、ユニバーサルでというのも大賛成で、もう一つ考え方としては、今ある既存の一般大会、例えばバドミントンの大会、市民大会、テニス大会、その中に車椅子の部とかそういったものを入れるだけでも、インテグレーションというか、インクルーシブ、一緒にということなんですけれども、大会をクラスを分けて実施というのかなり行われてきているので、そういった視点も入れるといいかなということが1点。

もう1点は、ユニバーサルの視点だと、やっぱり家族で参加できるということがすごくメリットかなという視点があるので、ご家庭でスポーツにあまり精通していないところが、子どもたちの運動嫌いとかにつながっていることが明らかになっているので、運動嫌いとか、障害のある子たちがスポーツに関わる機会が減るところも、家族と一緒にという機会の提供が大事かなと思います。

会長 今後につながる貴重なご意見をたくさんありがとうございました。

委員 今までの観点と少し違った意見になるんですけども、最近、学校体育の教科書であったり、スポーツ書の中でも、例えばキャンプであったり、あるいは年齢というか世代に応じたスポーツという観点では、場合によっては温泉に入ることでもスポーツであるという表現をしているような教科書とかもあたりするもので考えますと、非常に幅広く捉えられるのかなとは思っています。ところが、公共の施設というとすごく目的がはっきりしていて、スポーツというと本当にスポーツをするトラックとか、体育館とか、トレーニングルームというのがやっぱりメインで、極端に言うとそれしかないというのもイメージではあって、民間のいわゆるフィットネスとかを行っているようなところでは、フィットネスルームのほかに大浴場を準備したり、あるいは食事の点でもちょっとおいしい食事、プロテインバーがあったり、そういう様々な工夫をされている民間のところもあるので、そういった民間を取り入れたりとるか、あるいは施設の中でも少し複合的な設備をつく

っていくことも結構重要だと思います。スポーツを今までしていなかった人も、変な話、温泉とかをうまく活用し、高齢者の方も、お風呂に通っていたら、隣でやっているダンス教室を見てちょっとやってみようかなというきっかけだったりとか、そういうところも考えると、施設というか、そういった観点も必要なのかなと思いました。

事務局 実は区立の施設で千歳温水プールがあるんですけれども、ここ的一部分が健康運動室という部屋になっております。ここはもともと高齢者の方を中心にと捉えているところなんですけれども、実はもう一つ、区の施設で高齢者のコミュニケーションの場としてふじみ荘というまさに温浴施設があって、集ってきたところだったんですが、老朽化で廃止して、高齢者の居場所づくりのモデル取組みとして、千歳温水プールの4階を活用していただいているところです。ちょっとしたお風呂もありますので、お風呂に入りながら、カラオケであったりとか、プールもございますので水泳とか、あるいは運動室等々でもいろいろプログラムがありますので、そういった部分に参加していただいたりとか、そういった取組みを今現在している施設もございます。

委員 とてもいいと思うんですけれども、特に若者のひとり暮らしのというところもあったので、そういった方たちだと、時間が夜になってしまったときに、スポーツのためだけにというと開いていなかったりとか、誰かとするスポーツは難しいですけれども、夜ちょっと開いているトレーニングルームがあって、家には恐らく大きいお風呂があるような家庭はないと思うので、そこで大浴場があって浸かって、プロテインとかもつくってもらってという、ひとり暮らしの男性、女性もやりやすいのかなと。あとは、子育て世代ですと託児的な設備なのかなと思いました。

会長 スポーツの場の整備、スポーツを取り巻く場の整備ということも含めてご意見を頂戴したかと思います。ありがとうございます。

それでは次に進みたいと思いますが、よろしいでしょうか。

次は、議題7に入りたいと思います。スポーツ基本計画・スポーツの価値について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料の12をご覧ください。有識者の方を前に僭越なんですけれども、おさらいも含めてスポーツ基本計画等についてご説明させていただきたいと思います。

まず、スポーツ基本法には、「スポーツは、世界共通の人類の文化である。」と定められております。基本理念には、スポーツを行う権利、それから各主体の連携、交流基盤の形

成や健康維持、安全確保、さらには障害者への配慮など多面的な価値についてまとめられております。スポーツの価値が社会において深まり広まっていく中で、改めて理念として挙げられた価値に立ち返って、本区において実現すべき価値を再整理することが求められております。

2ページ目ですが、スポーツをめぐる憲章や法に記載されている価値は多様に広がっていますが、2つの軸で整理することができます。

1つは、価値が発現する主体のレベルで、個人が得られる価値に関することから、グループ、さらに地域、そして社会に実現させる価値の横軸です。例えば楽しさや喜び、それから技能向上はスポーツを通じて個人が得るものですが、交流基盤の形成や国際相互理解は社会で実現される性質の価値でございます。

もう一つの軸は、価値がどのように定着、発現するかの軸であり、意識レベルから具体的な行動に至る縦軸となります。例えば充足感、それから共同体意識は、意識レベルに実現する価値ですが、余暇の利用や男女共同参画はより具体的に実現される性質の価値です。個人から社会、そして意識から活動に至るスポーツの価値の広がりを意識して、本区の計画において実現される価値について検討していく必要があると考えております。

3ページ目ですが、こうしたスポーツの価値の広がり、深まりを踏まえまして、国の第3期スポーツ基本計画が、令和8年度までの5年間を計画期間として本年3月に策定されました。世田谷区といたしましても、第3期スポーツ基本計画を参酌し、地域の実情に即したスポーツ推進計画の策定がまさに今求められているところでございます。

計画では新たな3つの視点を生かして、施策、事業を立案実施することが求められております。まず、「つくる／はぐくむ」については、多様な主体が参加できるスポーツの機会創出が考えられ、次に、「あつまり、ともに、つながる」では、スポーツを通じた共生社会の実現が考えられます。最後に、「誰もがアクセスできる」では、誰もが気軽にスポーツを楽しめる場づくり等が考えられます。

5ページをご覧ください。東京2020大会のレガシー継承にあたりましては、共生社会の実現のため、オリンピック・パラリンピック教育の知見を活かしたアスリートとの交流活動の推進などが望まれております。また、スポーツへの関心の高まりを地方創生、まちづくりに活かしていくことが求められております。

6ページですが、計画を実現するためには、区民だけではなく民間事業者や大学と連携して取組みを推進する必要があります。多様な主体におけるスポーツの機会創出では、

日常のスポーツ・レクリエーションの促進や、楽しみ、それから喜びの価値の認識、さらに、「つくる／はぐくむ」による愛着、定着などの可能性がございます。また、スポーツによる地方創生、まちづくりでは、健康のまちづくりやスポーツツーリズム、担い手の確保、DXを活用し、取組みを推進することが必要と考えております。

最後に、7ページですが、スポーツはそれ自体の実施が目的となるだけではなく、各種政策分野の施策の媒体、受皿としての役割、位置づけが広まっています。また、環境配慮や国際交流への活用など、スポーツにおける期待も高まっております。しかしながら、自治体にも事情がいろいろありますので、全ての分野の受皿とすることは難しい事情があるのも現実です。世田谷区において、地域の特色やこれまでの計画等を踏まえ、皆様のご意見をいただきながら計画策定に向けて検討してまいりたいと考えております。

このあたりにつきましては、今後計画を策定していくにあたりまして、皆様の本当に忌憚のないご意見を聞かせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会長 スポーツへの期待や関わり方については、本当に多種多様化していて、委員の皆様にも今日もこれまででもご意見をいただきましたけれども、様々な視点、お考えがあるかと思っております。今日は1回目ということもありますので、これまで出された意見の中で重要なキーワードが幾つかありましたが、この場で、スポーツ基本計画を大事にしながらも、世田谷区の捉えるスポーツの価値はこういうことがあるんじゃないかということでご意見をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。今日はブレーストーミング的ということで、もしありましたらいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

委員 全て大事だと思うんですが、私としては、多分、多様な主体におけるスポーツの機会創出、これが一番これからの時代大事なところだと思うんですね。そういう意味で考えると、国のスポーツ基本計画の中に、「オンライン、AI、VR、AR等の最先端の技術等を活用して新たなスポーツの『する』『みる』『ささえる』機会を創出し提供」と、実際本文の77ページにしっかり書かれていて、先ほどのeスポーツ議論も全部ここに含まれていく。要するに、スポーツに対する意欲はあるものの実施できていない層のニーズを受け止めるとか、そういう、ありとあらゆる人たちのニーズを受け止めていくというこの観点で、多分これから世田谷区においても大事なのかなと思った次第です。

委員 少し別の観点から見てみたいのですが、スポーツの推進や区民の運動やスポーツへのかかわり方や参加などは教育が影響すると思っておりますが、学校はどうでしょうか。

委員 皆様のご意見がたいへん参考になって、勉強になりました。学校体育でいう

と、運動に親しむという視点からは、昔よりも大分運動する子が増えたなと思います。昼休みなども本当に校庭に出てよく遊んでいますし、特に思うのは、今、武道とダンスが必修になってもう10年以上たつんですけれども、中でもダンスが子どもたちにこんなに受け入れられるとは、という実感です。本当にダンスを愛好する生徒はすごく多くて、表現力も本当に素晴らしいです。

この間、さくらフェスティバルといって、本校の文化祭のような催しがあったんですけども、15組のダンスチームが出場したんです。というのは、学校の部活にダンス部があるわけではないので、それぞれが2人とか3人とかでグループを組んで練習しているんですね。そういった新しい、私たちの世代ではなかったような波が、今は起きているんだなと感じています。それから、ある子は、朝スケボーを学校に持ってきて、スケボーを預かってくださいと言いに来ます。職員室で預かって帰りに渡すんですけれども、その後、1回家に帰らずにスケボーを習いに行っているような子もいます。そういう意味では、ダンスにしても、スケボーにしても、オリパラの競技を見る、見て感化されるというか、そういう影響はすごく強かったと思っています。

区立中学校は29校あるんですけれども、教育委員会とも連携しながら、4年間で全校が一度はレガシー教育をやろうと取り組んでいます。ゲストティーチャーを呼んで、演習などを一緒にやったりするんですけれども、見ていると圧倒的にパラスポーツのアスリートを呼ぶ学校が多いです。これは、やっぱり道徳的な価値も非常に高く、アスリートに共感するとか、先ほどのユニバーサルスポーツの観点で各学校が取り組んでいる証拠かなと思っています。

本校は、不登校ぎみの生徒が非常によくがんばっている学校なんですけれども、学校になかなか来られない子とか別室登校をする子は、特にスポーツをする機会がやはり少ないんですね。でも、本校はそれに着目して、週1回そういう子たちを集めて、先ほどのモルックとか、簡単な楽しめるスポーツをやる機会を意図的に設けています。もちろん自主参加なんですけれども、結構子どもたちは参加します。そういう意味で、本当にユニバーサルスポーツの観点はこれからとても大事なのかなと感じました。

生涯スポーツの点でいうと、中学校の体育の授業は男女共修の導入で随分変わってきました。まだまだ移行中という学校もあるんですけれども、本校でいうと、全種目、全ての単元で男女共修にしました。保護者から質問が来ましてですね、何で男女共修にするのかと。特に女子のお子さんの親御さんが、うちの子が嫌がっているんだけどと。ただ、

そこで生涯スポーツの観点からいうと大事なことなんですよという、大体皆さんは納得される。だから、男女共修と国が決めたからやるんだではなくて、その目的とか意義をきちんと学校で説明しないと、なかなかその移行がうまくいかないのかなと思います。本校はおかげさまでうまくいっているんですけれども、そういう意味で、本当に今はもう当たり前に男女共修で学校体育が始まっているところです。

あとは、先ほどVR、ARとかのお話があったんですけれども、eスポーツは本当に子どもたちはよくやります。ただ、どこからがeスポーツで、どこからが遊興ゲームなのか。そこはまた難しいところですけれども、何かに興味を持ってすることはいいことなので、世田谷区はiPadを1人1台貸与していますから、そのiPadを使ってこれからVRとかARとか、子どもたちにもなじみ深いアプリとかができると、とても前向きでいいかなと思いました。

それから最後に、部活動なんですけれども、世田谷区は全国や関東大会レベルの部活動があるんです。例えば女子バレーボール、それからバスケットボール、ラグビーです。そういう超一流の学校や部活動もあるんですけれども、特色としてゆる部活が結構あります。体を動かしてみようとか、軽スポーツ部がうちにもありますけれども、とても世田谷らしい取組みかなと思っています。

これから地域移行ということを考えたときに、先ほどの障害のある子どもたちも大会にどう関わっていくのか、また新たな視点をいただいて、部活動の地域移行の委員でもあるので、そちらでもまたそのことを反映させていければと思います。

特に昔に比べて随分子どもたちはスポーツに親しみを持っていますし、見ることもすごく大好きですので、見る、関わるという意味でも、多様なスポーツとの関わり方ができるかなと思います。

委員 ありがとうございます。ちょうどそういう答えを期待していました。それぐらいやっているのに、卒業したらなかなかスポーツに参加できないですよね。もしそうであるとすると、一つには、我々というか、行政の責任もあると思います。言い換えると、いい教育をすれば何もなくても自分で考えてスポーツをする、あるいは身体にいい運動ができるようになるはずですね。そういうところまでうまくつなげるのが、教育者としては重要かなと思います。

委員 今おっしゃられていたように、多様性ということが認識されるとそれにアプローチできるということになると思うんです。ただ多様だというものがあっても、そこを知ら

ないと、何をしようというところに向かないと思うので、やっぱり情報というのがすごく大事だなと。あとは情報はどういうふうに取りれるのかということがちゃんと分かることが大事だなと。情報を出していますと言っても、取れる人と取れない人がいるのであれば、多分取れない人が運動しない人になってしまうと思うので、いろいろな条件があって、運動していない人がどうしたらいいのか。やはり運動していない人に対してはベクトルを伸ばしていかないと、どんなに面白いものがあったとしても勝手には運動してくれないと非常に思いました。

それで、世田谷の現状のところですごく気になったのが、資料10の4ページに、男女のスポーツ実施率が並べてありますけれども、30代の女性がすごく低くて、逆にその代の男性がすごく高いというのが、両方低いなら多分子育てで、両方一生懸命なんだろうなと思うんですけれども、もしかすると女性だけが子育てしているのかなとか、これは単純過ぎる解釈なんですけれども、だったら、その人たちにはどういうアプローチをしていったらいいのかと考えていかないと、多分こういうところが変わっていくことに意味があるのかなと思います。全体の平均が上がるのも大事だと思うんですけれども、取り残されないようにするというのも、策が何か大事なのではないかなと思います。

多分、女性で忙しくて運動していないという方も、今だと情報を取るということは割とすごくしていると思うんですね。なので、そういう方が情報を取るようなところに、スポーツに関係する情報も入れていくとか、そういうような作戦もあるんじゃないかなと、ちょっとこれを見て、何かすごくいびつな、気になる結果だなと思いながら拝見していました。

会長 ちなみに、昨年度の小5と中2の全国の子たちを対象にした体力調査では、勉強以外にスマホ等の画面を見る子がどれぐらいいるかというのと体力レベルの結果を掛け合わせた結果が示されたんですけれども、見ない子のほうが運動するだろうという、これまでのステレオタイプ的な発想に反して1時間なり2時間ぐらい見ている層の方が、一番体力レベルが高いという結果が出ました。だから、先ほどの情報を取るということについても、もしかしたら今の子たちとか、各世代のライフスタイルというんですか、そのようなものが変わっていく部分もあるのかなと、今伺っていて思い出しました。

そのほかいかがでしょう。

委員 先ほど部活動の地域移行化のお話も出てきたので、実は私、大学で、世田谷区に比べたらすごく小さい市なんですけれども、少しスタートを早めに切って今行っておりま

して、大学との連携の中で具体的にどういうふうにやっていくのかというところで、部活をそちらの施設とかで行わせてくれればいいなというのが見えるんですけども、我々もちろんそれも含めて検討はするものの、やはり一番悩んでいるのが、子どもたち、保護者にいかにスポーツの価値に気づいてもらうか。

極端に言うと、やっぱりお金は湯水のようにどこからか出てくるわけではないので、今まで無料だったものにお金をかけるという感覚に保護者さんはやはりなっていて、そこが非常に高いハードルになっているんですけども、お金をかける価値があると思ってもらえるようなスポーツの価値をどうやって見いだすかといったときに、もちろん学校教育も当然あると思うんですけども、行政として、先ほど言ったようなお母さん世代の方たちをどうやって家族と共に取り込んで、スポーツを身近なものにしていくか。そういうところが結構課題にあるのではないのかなと思っていて、答えのない話で申し訳ないんですけども、そういうところで私も今悩んでおりますという話題でございます。

会長 そろそろよろしいでしょうか。

皆様ありがとうございました。様々なお考えを聞かせていただきまして、いただいたご意見につきまして、これから進めていく計画策定等において十分意識して、また整理、それから議論の材料を用意してまいりたいと思います。

最後に、議題8その他でございます。審議会全般に関しまして、委員の皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか。

委員 今回、最初の回なので、ここで一度にこの資料をいただいたんですけども、今後は少し事前にいただけますか。先ほどもご説明があったと思うんですけども、確認だけ。やっぱり読み込んでおくことが必要だと思うので。

事務局 次回からはあらかじめ送らせていただきます。今回は本当に申し訳ありませんでした。

会長 では、事務局から、事務連絡を最後よろしく願いいたします。

事務局 2点ほど事務連絡をさせていただきます。

まず、議事録につきましては、先ほど申し上げましたとおり、1週間程度後にメールで送付させていただきますので、内容を確認していただきまして、修正が必要な場合は事務局までメールにてご返信をお願いいたします。実際に公開するときには委員の名前は出しませんので、ご了承いただければと思います。

それから、2点目なんですけれども、次回の2回目の審議会についてでございます。現

在、令和5年、来年2月16日から2月24日の間で開催を予定しております。また具体的な日時については、別途メールにて日程調整をさせていただきたいと思っております。

また、先ほどご意見がありましたとおり、今回は資料もちょっと多いのと事前にお渡しできなかったのも、皆様からご意見とかご不明な点等がたくさんあると思っておりますので、議事録の案と併せまして意見書の様式を送付させていただきます。もし追加の意見等がございましたら、それに記入して返していただければ、次回の審議会のときにこのようなご意見がございましたということで、追加で報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

事務連絡は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

それでは、以上をもちまして、第1回目の世田谷区スポーツ推進審議会を終了させていただきます。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

午後8時32分閉会